

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	27012	事業名	生活困窮者自立支援事業	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	室名			地域福祉室/学校教育室	室名	地域福祉室/学校教育室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開		会計	01:一般会計	
	基本施策	06:社会保障の充実		款	03:民生費/10:教育費	
	施策の方向	03:低所得者への支援		項		
戦略プロジェクト	-		目			
事業予定期間	H 27 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第4条、第5条、第6条第1項第3号及び第4号			

② 目的・概要	対象	生活困窮者				
	目的	<p>経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。</p> <p>これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。</p>				
	概要	<p>①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。</p> <p>②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。</p> <p>③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。</p> <p>④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。</p>				

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	《必須事業》	<p>①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置</p>		
		<p>②住居確保給付金(国庫負担3/4) 単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額) 原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで</p>		
	《任意事業》	<p>③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置</p>		
		<p>④学習支援事業(国庫補助1/2) 学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生、社会人等を募り支援を行う。</p>		
	計画額	事業費	20,000千円	20,000千円
		国庫支出金	12,650千円	12,650千円
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	予算額	事業費	17,319千円	19,312千円
国庫支出金		11,140千円	12,277千円	
県支出金				
地方債				
その他				
期間内総事業費(H27・H28)①		40,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)			
④ 指標	① 補足	名称	相談窓口を利用した件数	計画値	180	180	180
		年間延べ件数	活動	単位	件	件	件
	② 補足	名称	家計相談の支援件数	計画値	30	30	30
		年間延べ件数	活動	単位	件	件	件
③ 補足	名称	学習支援事業の実施回数	計画値	100	120	140	
	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	活動	単位	回	回	回	
④ 補足	名称	学習支援事業に参加した世帯件数	計画値	40	40	40	
	年間延べ参加世帯数	活動	単位	件	件	件	

事務事業評価シート

H27(主要事業)

①基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	27012	生活困窮者自立支援事業	室名	地域福祉室/学校教育室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計
	基本施策	06:社会保障の充実	務	款
	施策の方向	03:低所得者への支援	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	0

②目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。
概要	①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。 ②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。 ③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。 ④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。	

		27年度	28年度
①	名称	相談窓口を利用した件数	計画値 180
	補足	年間の延べ件数	実績値 373 単位 件
②	名称	家計相談の支援件数	計画値 30
	補足	年間の延べ件数	実績値 62 単位 件
③	名称	学習支援事業の実施回数	計画値 100
	補足	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	実績値 63 単位 回
④	名称	学習支援事業に参加した世帯件数	計画値 40
	補足	年間の延べ参加世帯数	実績値 22 単位 件

年度計画				年度実績				
④事業の計画・実績	《必須事業》				《必須事業》			
	①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置				①自立相談支援事業…相談窓口を亀山市社会福祉協議会に設置し、主任相談支援員、相談支援員(兼)就労支援員の3職種2名(正規1名、嘱託1名)を配置。(亀山市社会福祉協議会に委託)			
	②住居確保給付金(国庫負担3/4) 単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額) 原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで				②住居確保給付金の支給…単身者1名に対し、3ヶ月間支給した。			
	《任意事業》				《任意事業》			
	③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置				③家計相談支援事業…家計相談支援員(嘱託)1名を配置。(亀山市社会福祉協議会に委託)			
	④学習支援事業(国庫補助1/2) 学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生				④学習支援事業…学校教育室が支援スタッフ(教員免許所有者、大学生、社会人等)を募り、市内3中学生を対象に実施した。 国庫負担金、国庫補助金受入済額 12,614千円			
	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	3,716	平均給与額×③	
		20,000	17,319	15,155	一般職員人件費 ②	3,716		
	国庫支出金	12,650	11,140	9,826	所要人員 ③	0.49		
	県支出金		0		臨時職員人件費 ④	0		
地方債		0		受益者負担額 ⑤				
その他		0		受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥		
一般財源	7,350	6,179	5,329					
再掲	翌年度への繰越額							
	前年度からの繰越額	0						
	総人件費		①	3,716				
	総コスト		⑥	18,871				

⑤事業の評価	【事業の成果】	本市の新規相談件数は144件/年であった。国の示す目標値と比較すると上回っており、市民に対して制度の周知が図られてきた。また、支援調整会議を毎月開催し、対象者の個々の課題に対応したプランを本人同意の上で決定し、継続した支援を行った。毎週土曜日を中心に開催している「学習教室」は、生活困窮世帯等の生徒らの基礎学力向上の貴重な機会となっている。英数科目の自学自習を中心に、スタッフに一对一で質問でき、学習意欲が高まりつつある。	総合判定
			A
			順調に進んだ
	【反省点・課題】	住居確保給付金の支給対象者は少ない一方で、経済的な問題を抱えた生活困窮者が多く、生活保護受給の申請に至るケースがあった。学習支援事業は、事業の効果的な取組について協議することが必要であったため、開始時期が亀山中8月、中部中10月、関中11月となったことから、年間実施回数や参加世帯件数は目標値に達しなかった。生徒を受け入れるスタッフ数は充足できていることから、保護者への啓発を図り、参加者数を増やす取組を行う必要がある。	
	【改善の方向性】	更なる制度の周知に努め、生活困窮の状態が深刻化する前に自立できるよう、包括的・伴走的な支援をしていく。学習支援事業は、民間事業者へ委託する市が多数を占める中で、本市は教育委員会が直営で実施している。参加者のニーズに合わせて、土曜日以外の開催やテスト前の開催、長期休業中の開催等を検討していく。	
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 地域福祉室長水谷、学校教育室長中原